

「東神楽町パートナーシップ制度の考え方（案）」に寄せられた御意見と東神楽町の考え方

意見募集期間 令和5年7月18日（火曜日）～令和5年8月21日（月曜日）

意見提出数 1件（個人1件 団体0件）

※御意見は原文のとおりとしています。

No.	寄せられた御意見	町の考え方
1	<p>今回のパートナーシップ宣誓制度については、既に道内の他自治体でも導入されている様に、生き方の多様性を鑑みる上で重要であると考えると共に、東神楽町だけでなく、旭川市をはじめ上川中央部市町との連携を行う事で、この制度の重要性を強調しているものと考えております。</p> <p>従って、本制度について賛成を表明すると共に、今後この制度がより良いものになる様に、当事者の声や意見を活かした制度の運用を進める事を期待します。</p> <p>また、本制度についての広報をしっかりと行う事により、制度についての理解を深める事を期待します。</p>	<p>本制度については、広報などで周知し、制度導入後も、当事者の方々からの御意見を伺い、より良い制度となるよう努めてまいります。</p>